

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

## ②施設・事業所情報

名称：えびな北高齢者施設	種別：通所介護
代表者氏名：菅原 里美	定員（利用人数）：40名
所在地：神奈川県海老名市上今泉4-8-28	
TEL：046-231-5888	ホームページ：https://ebinakita.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2009年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 中心会	
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員 37名
専門職員	（専門職の名称） 名
	介護職 36名 看護職 3名
	生活相談員 2名 管理者 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）

## ③理念・基本方針

(法人のスローガン)

私たちの合言葉 「あなたがいてくれて良かった」と思える街づくり

(えびな北高齢者施設の品質方針)

「私たちは、私たちに縁がある全ての利用者とその周りの人々が、『ただいま』『おかえりなさい』と言える街づくりのために、常に前向きで、自ら考え行動できる職員集団となることを目指します」

## ④施設・事業所の特徴的な取組

○えびな北高齢者施設は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(定員50名)、短期入所(定員10名)、通所介護(定員40名)、訪問介護(定員80名)、居宅介護支援(定員141名)、地域包括支援センターを併設する多機能型の事業所であり、利用者のライフステージにあった支援を展開している。

○特別養護老人ホームは全床ユニット型の個室で、10人を一つの生活・介護単位として家庭生活に近い住環境である。ユニットごとに台所、食堂、リビング、浴室、トイレ等を備えている。

○通所介護の部屋は大きな窓に囲まれ、高台にあるため遠くの山々が見わたせる気持ちのよい環境となっている。採光も良く、温度・湿度の管理もされており、清掃も行き届き、清潔で明るい雰囲気保たれている。

○職員は、利用者の一人ひとりの生き方を知り、願いを知り、それぞれの人が持つ「自由」を実現するための支援に努めている。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年7月9日（契約日）～ 2020年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

## ⑥総評

◇特に評価の高い点

①利用者の心身の状況に配慮した生活支援に努めている。

利用者の心身の状態、嚥下能力、栄養面に配慮し粥、粥ゼリー、刻み、ムース食など多彩な食事形態で食事を提供している。自助具を利用し利用者のペースに合わせ嚥下しやすいようにできるだけ座位を保持している。

入浴形態は、個浴、リフト浴、車椅子浴、利用者の心身状態に応じて支援している。浴槽の湯は一人ひとり入れ替え利用者の好みに合わせて湯温を調節し、入浴時間も利用者の希望に応じている。

排泄介助は、立位ができる利用者にはトイレで排泄を行えるよう介助を行っている。排泄の介助を行う時は羞恥心に配慮し、みんなの前で「トイレに行きましょう」と言わないようにし、排泄時は扉やカーテンを閉めるなどの配慮をしている。

②利用者は快適なリビングでのびのびとしている。

通所介護の部屋は大きな窓に囲まれ、高台にあるため遠くの山々が見わたせる気持ちのよい環境となっている。採光も良く、温度・湿度の管理もされており、清掃も行き届き、清潔で明るい雰囲気も保たれている。少人数で囲めるいくつかのテーブルを配置し、利用者がくつろいで過ごせるようにしている。テーブルごとに塗り絵、折り紙、ゲーム、脳トレ、季節の作品作りなどを行い、自分独自のレース編みなどを行っている利用者もいる。リクライニング式ソファを十数台用意し、休みたい時には自由に休むことができる。利用者が座る席は、あらかじめ職員が決めているが、席を決めるにあたって利用者同士の関係や利用者の意向に配慮している。

③職員は人権擁護の意識の強化に努めている。

利用者の権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいる。職員は、年2回虐待防止自己点検チェックシートを用いて、自らの人権意識や言動を振り返っている。チェックの結果を分析し、力を入れて取り組まなければならない課題を抽出し、研修を行い職員に周知している。2回目のチェック時に研修の成果を検証し、職員の権利擁護の意識の徹底を図っている。職員は言葉遣いなどお互いに気づきを注意し合うようにしている。利用者や家族に対する人権に配慮した支援の実践の状況を把握している。また、身体拘束・虐待防止の取り組みについて、年度初めに研修を行っている。身体拘束に関する指針を重要事項説明書に掲載し、玄関に掲載し注意を喚起している。

◇改善を求められる点

①相談部門と介護部門の一層の情報共有の強化が期待される。

利用者からの苦情や相談の対応については迅速な対応が求められる。相談の受け付け窓口は相談員や介護職員が対応しているが、相談員や介護課職員の情報共有の仕組みの強化が期待される。

②パソコン上の情報共有の仕組みの強化が期待される。

情報管理システムを活用し、アセスメント、ケアプラン、モニタリング記録、ケース記録及び相談記録等のパソコン上の情報管理の一元化を図り、職員間の情報共有の効率性の向上を図る取り組みが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所の状況を厳しく指摘して頂くとともに、好意的に捉えて、コメントに記載して下さっていると感じました。通所介護課職員が日々、工夫している部分について評価して頂け、嬉しく思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり